

平成30年度事業計画

基本方針

- 1 労働条件の確保・改善、労働災害防止・健康保持増進に資するべく、北海道労働局をはじめ、道内各地区労働基準協会、北海道中央労働災害防止協会、北海道安全衛生サービスセンター、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会（全基連）及び各労働災害防止団体等との連携協力を維持・強化する。
- 2 「働き方改革」「第13次労働災害防止計画」に関する行政機関の動向を踏まえつつ、その周知啓発に取り組む。
- 3 登録技能講習等事業の的確な実施と適正経理の確保を図るとともに、平成29年度に引き続き品質向上に取り組む。
- 4 公益社団法人の公益目的事業に求められる収支相償の原則を維持するべく、収入の確保と適正支出を図り収支均衡に努める。

I 事業

1 公益目的事業（安全衛生教育事業等）

(1) 資格付与講習

北海道労働局登録教習機関として次の技能講習等を実施する。

- イ 技能講習「フォークリフト運転技能講習」等12種の講習を、後記「平成30年度各種技能講習等実施計画表」のとおり道内各地において187回実施する。
- ロ 安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習を同表記載のとおり道内各地にて25回開催する。

(2) 労働災害防止・健康保持増進のための講習、セミナー

イ 衛生管理者試験準備講習会

衛生管理者試験受験者の合格に向けた支援を通じて衛生管理担当の人材を育成することを目的に札幌市において3回開催する。

ロ 衛生管理者等セミナー

事業場で労働衛生管理の中核となる衛生管理者等の資質向上を目的として札幌市において開催する。

ハ 安全衛生セミナー

労働災害発生動向、第13次労働災害防止計画推進状況を勘案し必要に応じ開催する。

(3) 労働条件確保・向上のための講習・セミナー

イ 労務管理講習会

北海道労働局と連携をとりつつ、働き方改革推進状況、労働基準法改正動向に対応させて、労務管理講習会をその周知啓発の場として活用する。

ロ 管理監督者研修

働き方改革、過重労働是正対策、パワハラ対策、安全衛生管理等の職場における今日的諸課題に対峙する職場の第一線管理者に基本的知識を付与することを目的とした周知啓発セミナーを札幌市において開催する。

(4) 平成30年度第39回北海道産業安全衛生大会

労働災害防止、職業性疾病の防止、働く人の健康保持等の労使の意識向上と社会的気運の醸成を図ることを目的として、北海道労働局、中央労働災害防止協会、北海道経済連合会に後援を仰ぎ、労働災害防止団体等17団体・機関とともに札幌市において開催する。

開催日時 平成30年9月6日(木) 13:30~16:30

会場 共済ホール(札幌市中央区北4条西1丁目)

特別講演 演題「安全管理の発想を広げる！」

講師 元 日鉄住金マネジメント㈱社長

(公財)大原記念労働科学研究所特別研究員

福成雄三氏

2 収益事業(技能講習テキスト販売)

登録技能講習等の教材として受講者に講習用テキストを販売する。

3 その他の事業(労働関係法令周知・啓発事業の実施)

(1) 労働条件の確保・改善対策の推進

イ 全基連が受託した国の労働条件改善にかかる委託事業「新規起業事業場就業環境整備事業」「介護事業場就業環境整備事業」等を全基連北海道支部として実施する。

ロ 全基連が行う外国人技能実習制度関係者養成講習の実施に協力する。

ハ 全基連が行う個別労働紛争解決研修等の実施に協力する。

(2) 労働災害防止と健康保持増進対策の推進

イ 第13次労働災害防止計画

新計画の初年度にあたり、労働行政、関係労働災害防止団体と連携しつつ、適期に周知啓発のための取組を行う。

ロ 労働安全衛生マネジメントシステム

地区労働基準協会、中央労働災害防止協会と連携して普及促進を図る。

ハ 中央労働災害防止協会活動の周知

各種広報等機会を捉えて活動の周知に協力する。

(3) 意識高揚・啓発

イ 全国安全週間(7月1日~7日)、全国労働衛生週間(10月1日~7日)行事に参加する。

ロ 第77回 全国産業安全衛生大会開催2018 in 横浜の開催に協力する。

開催期間	平成30年10月17日(水)～19日(金)	
会場	総合集会(17日)	横浜アリーナ
	文科会(18日、19日)	パシフィコ横浜ほか
北海道参加期待数	170人	
今後の予定開催地	2019年度	京都
	2020年度	札幌

II 会議

1 当連合会主催会議開催予定

- | | |
|----------------------------------|---------------|
| (1) 定時総会 | 平成30年6月14日(木) |
| (2) 理事会 | 5月、11月、3月 |
| (3) 全道支部長会議
(兼地区労働基準協会事務局長会議) | 2月 |
| (4) 北海道産業安全衛生大会実行委員会 | 7月 |
| (5) その他必要な会議 | |

2 関係行政機関・団体等主催の会議への出席

北海道労働局、北海道、(公社)全国労働基準関係団体連合会、中央労働災害防止協会、(一社)全国登録教習機関協会等主催の会議の招集に応じて随時出席する。

III 広報

- 1 会報(隔月刊)「労基ニュース」の発行
- 2 当会ホームページを活用した情報提供
- 3 一般労働条件・安全衛生対策としての各種参考資料の作成・配布等